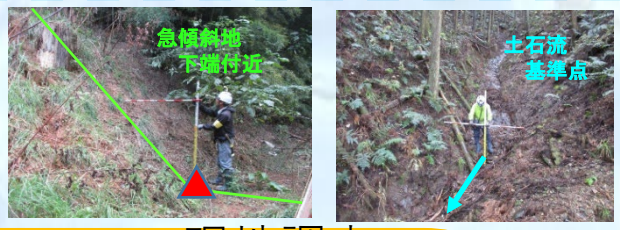
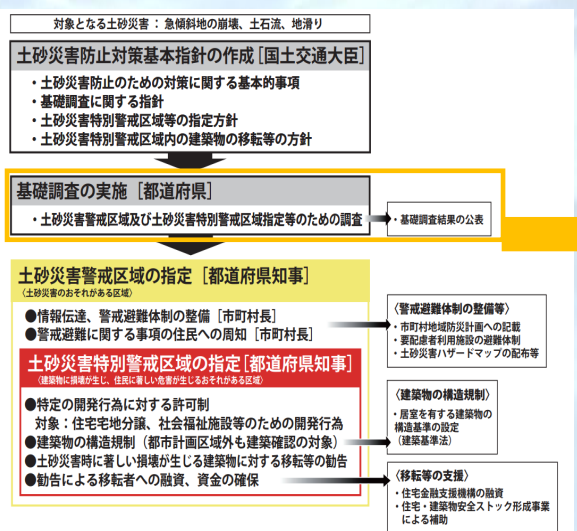


土砂災害防止法とは

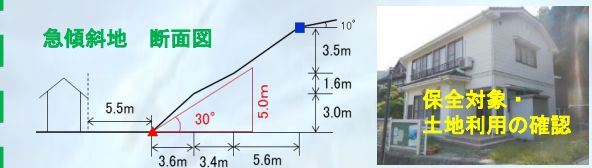
土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進使用とするものです。



土砂災害防止法に関わる業務について



現地調査



区域条件の確認



- ・住民リスト作成
- ・説明資料送付準備
- ・住民説明会運営補助

知事による指定

- ・データベース作成・管理
- ・ハザードマップ作成
- ・区域点検ポイント・順路の提案

見直し・
経年変化



弊社では、「基礎調査の実施」[都道府県]のうち、基礎調査を実施しています。基礎調査では、砂防基盤図を利用して、警戒区域の仮設定を行い、現地確認により区域指定に関わる調書および告示図書(案)の作成を行っています。*事例・他関連業務については裏面を参照

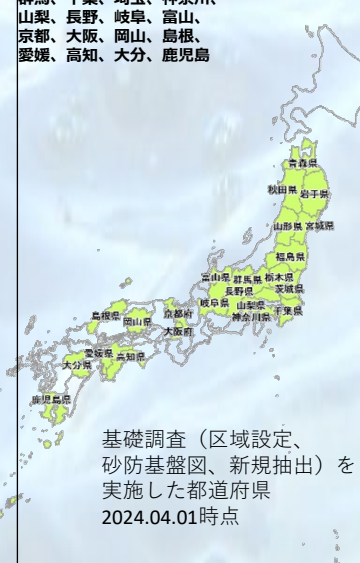
◆◆ 地圏グループの主な業務実績（砂防基礎調査関連）

基礎調査に係わる事前資料として、砂防基盤図の作成や関係住民資料（該当地番、地権者の住所）をまとめるほか、必要に応じて住民説会の準備・設営・説明補助を行うほか、市町村からの業務としてハザードマップ作成の補助を行っています。

区域指定後のフォローアップとして、区域指定後の経年変化調査や必要に応じて区域の再設定業務を行っています。

土地利用の変化に応じるため、最新の航空写真・砂防基盤図を利用して地形解析を行い、既存危険箇所に含まれない新規の危険抽出業務を行っています。これらの新規箇所は、既存の区域指定箇所と同様に基礎調査が行われる予定とされています。

弊社ではこのように土砂災害防止法に関わる業務全般を全国規模で行って、都道府県で鋭意進められる土砂災害防止の実現に向けてこれら事業に対し、継続的な業務実施を行っています。

業務分野	発注者	業務項目など	作業内容
砂防基礎調査及び付随業務	 <p>基礎調査（区域設定、砂防基盤図、新規抽出）を実施した都道府県 2024.04.01時点</p>	区域設定、調査・告示図書を作成	急傾斜崩壊危険箇所、土石流危険渓流、地すべりの区域設定、調査・告示図書の作成、現地測量
		区域の再設定、調査・告示図書の再作成	対策施設設置、地形変化に伴う区域の再設定及び現地測量
		2巡回調査（既設定区域の経年変化確認）	区域設定後の経年変化、保全対象の増減・利用形態の変化の現地確認と再区域設定等の提案
		新規箇所抽出、リスト作成、優先順位設定	地形・航空写真データを用いた土砂災害危険箇所の該当箇所の新規抽出、現地状況確認
		区域設定に必要な砂防基盤図作成	航空写真による砂防基盤図の作成
		" 砂防基盤図作成（部分修正）	区域設定作業時の基盤図不足部分の追加図化、地形変化等による基盤図修正
		" 砂防基盤図作成（新規再作成）	経年変化による新規航空写真による砂防基盤図作成
		砂防基礎調査の住民周知に関する補助業務（説明会）	説明会補助作業（住民説明の資料作成・送付、区域根拠の説明、アンケートの作成・回収・意見整理）
砂防関連業務	教育機関（大学）	キャンパス内に存在する土砂災害危険区域等への対応計画	ハード・ソフト対策のメニューと利用状況に応じた優先整備計画の立案、概算工費の算出、土砂災害の啓蒙（案）
	市町村（市）	土砂災害危険区域等の現況評価と点検簿・チェックリスト（案）の作成	豪雨時を対象とした職員の緊急点検時のチェックポイントや点検ルートの提案
	関東地整、秋田、栃木、群馬、山梨	施設点検	土砂災害危険箇所（急傾斜、土石流、地すべり）対策施設の点検、臨時点検対応（出水、地震）
	関東地整、北陸地整、栃木、群馬、宮崎	施設補修設計 * 砂防計画、新規施設設計は、他グループにて対応中	土砂災害危険箇所（土石流、地すべり）対策施設の補修設計
災害関連業務	出水・土石流災害	災害状況の把握、資料作成、後続調査等の実施	災害状況の報告資料作成、測量・調査・設計の提案、測量、調査の実施
	盛土 土石流災害	土石流災害への緊急災害派遣	UAVによる災害状況、利用可能道路の情報提供
土砂・洪水氾濫業務	未定（都道府県）	土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査要領（案） 試行版 令和4年3月 国土交通省水管理・国土保全局砂防部	左記 調査要領（案）への対応予定

お問い合わせ・ご質問につきましては以下までお願いいたします

